

返戻金制度に関する事項

紹介した人材が自己の都合により、短期退職した場合は、以下に明記した金額を返還させていただきます。

入社後 3 ヶ月未満で退職した場合 50%に相当する額

許可番号 13・ユ・306278

事業所名 株式会社フォーミュレーション I.T.S.

所在地 東京都渋谷区東 1 丁目 26 番 20 号